## 徳島県告示第三百七号

定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定した。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、指

令和三年五月七日

徳島県知事 飯泉 嘉

門

社会福祉法人池田博愛会	名称	指定障害福祉
七一番岩七三女子光田町宗津港端一二	所 在 地	指定障害福祉サービス事業者
バープホームはくあ	名称	指定障害福祉サービス事
五一三好市池田町州津堂面一七	所 在 地	- ビス事業を行う事業所
短期入所	種類	サービスの
令和三年四月	年月日	指定